

株 主 各 位

第146回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)
(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

1. 連結計算書類の連結注記表
2. 計算書類の個別注記表

信越化学工業株式会社

本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしますが、上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当該書面に記載していません。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数……………99社

主要な連結子会社の名称……………SHINTECH INC.

信越半導体(株)

Shin-Etsu Handotai America, Inc.

Shin-Etsu PVC B. V.

信越エンジニアリング(株)

S.E.H. Malaysia Sdn. Bhd.

台湾信越半導体股份有限公司

信越ポリマー(株)

SE Tylose GmbH & Co. KG

信越アステック(株)

Shin-Etsu Silicones (Thailand) Limited

SHIN-ETSU HANDOTAI EUROPE LIMITED

Asia Silicones Monomer Limited

日本酢ビ・ポパール(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称……………Shin-Etsu Magnetics (Thailand) Ltd.

連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社34社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも少額であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数… 3社

主要な会社等の名称……………三益半導体工業(株)

信越石英(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称……………Shin-Etsu Magnetics (Thailand) Ltd.

持分法を適用しない理由……………持分法を適用しない非連結子会社34社及び関連会社9社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用していません。

(3) 持分法適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は2社です。1社は直近の事業年度に係る計算書類を使用し、また他の1社は2月末日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、個々の決算日と連結決算日が異なる会社の決算日と会社名は次のとおりです。

12月31日 SHINTECH INC.、Shin-Etsu Handotai America, Inc.ほか73社

2月末日 日信化学工業(株)、長野電子工業(株)ほか5社

連結計算書類の作成に当たっては、個々の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

……………時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

……………当社及び国内連結子会社は定率法を、海外連結子会社は定額法を、主として採用しています。

なお、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び運搬具 2～20年

また、通常の稼働時間を著しく超えて稼働した機械装置について、超過稼働時間を基準に増加償却を実施しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与引当金 …………… 一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。
- ③ 役員賞与引当金 …………… 当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、生活環境基盤材料事業、電子材料事業、機能材料事業及び加工・商事・技術サービス事業の4つのセグメントから構成され、各製品の製造販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。顧客に製品に対する支配が移転し、履行義務が充足される船積や検収等の時点で収益を認識しています。但し、当社及び国内連結子会社は製品の国内販売において、出荷時から顧客に製品の支配が移転される時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しています。

なお、当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しています。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。但し、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しています。

② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末の退職給付債務から年金資産を控除した額を、退職給付に係る負債に計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を給付算定式基準により、当連結会計年度までの期間に帰属させています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により発生した連結会計年度から、また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生時からそれぞれ費用処理しています。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（ASC）第842号「リース」の適用)

米国会計基準を適用する在外子会社において、ASC第842号「リース」を当連結会計年度の期首から適用しています。これによる、連結計算書類への影響は軽微です。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合 計
	生活環境基盤 材料事業	電子材料事業	機能材料事業	加工・商事・ 技術サービス事業	
外部顧客への売上高					
国内で生産	139,273	683,892	307,745	93,392	1,224,304
海外で生産	1,168,826	191,754	185,640	38,299	1,584,520
計	1,308,099	875,646	493,386	131,691	2,808,824

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の当連結会計年度末残高は、以下の通りです。

1. 顧客との契約から生じた債権	472,505百万円
2. 契約資産	51百万円
3. 契約負債	3,419百万円

なお、連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に、契約負債は「流動負債」及び「固定負債」の「その他」に含めて表示しています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないなど、重要性が認められず、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(会計上の見積りに関する注記)

連結計算書類の作成にあたっては、期末時点の状況をもとに見積もりと仮定を行っていますが、連結計算書類に与える影響が大きいと考えられる項目は以下になります。

有形固定資産の減損

2023年3月31日現在の有形固定資産残高は1,518,190百万円で総資産の32%を占めています。製品の主要な市場がある国及び地域の経済動向、また世界的な需要減に伴う価格競争の激化などが業績に悪影響を及ぼす場合、減損を考慮することになります。減損を検討するにあたっては、グルーピング、減損の兆候の判定に至るまでの見積りプロセスが複雑かつ主観的であり、また、将来キャッシュ・フローの見積りは多くの仮定に基づくため、前提条件などを慎重に見込む必要があります。その結果見積られる将来キャッシュ・フローの額によっては、固定資産の減損損失を計上する可能性が出てきます。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,782,197百万円
2. 保証債務等 従業員（住宅資金） 2百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 404,824,593株

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。

分割後に換算した場合の株式数は、2,024,122,965株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	103,861百万円	250円00銭	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	91,504百万円	225円00銭	2022年9月30日	2022年11月21日
合計		195,365百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの
2023年6月29日開催の定時株主総会において、次の議案を付議します。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	110,965百万円	利益剰余金	275円00銭	2023年3月31日	2023年6月30日

(3) 基準日が株式分割日（2023年4月1日）前のため、上記「1株当たり配当額」は、分割前の株式を対象としています。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	
			(株式分割後)
2018年8月21日取締役会決議	普通株式	28,700株	(143,500株)
2019年9月13日取締役会決議	普通株式	264,500株	(1,322,500株)
2020年8月18日取締役会決議	普通株式	275,700株	(1,378,500株)

(注) 権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除いています。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用は原則として信用力の高い金融機関に対する預金や安全性の高い債券に限定し、また、資金の調達は主として銀行借入によっています。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクには、各事業部門において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、回収懸念先の早期把握を図っています。

有価証券及び投資有価証券については、時価や発行会社の財務状況を定期的に把握し、また、株式については、発行会社との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引は全て事業遂行上のリスクヘッジを目的とした取引であり、売買益を目的とした投機的な取引は一切行っていません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)			
① 満期保有目的の債券	26,050	25,327	(-) 722
② 関連会社株式	33,480	41,448	7,967
③ その他有価証券	219,334	219,334	-
(2) 長期貸付金	192	199	7
資産計	279,057	286,310	7,252
(3) 長期借入金	18,812	18,191	(-) 621
負債計	18,812	18,191	(-) 621
(4) デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(-) 197	(-) 197	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(-) 376	(-) 376	-
デリバティブ取引計	(-) 574	(-) 574	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	43,275

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については、(-) で表示しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	80,834	—	—	80,834
資産計	80,834	—	—	80,834
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	(-) 197	—	(-) 197
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(-) 376	—	(-) 376
デリバティブ取引計	—	(-) 574	—	(-) 574

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	25,327	—	25,327
関連会社株式	41,448	—	—	41,448
その他有価証券				
譲渡性預金、金銭信託				
及び信託受益権	—	138,500	—	138,500
長期貸付金	—	199	—	199
資産計	41,448	164,027	—	205,476
長期借入金	—	18,191	—	18,191
負債計	—	18,191	—	18,191

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

満期保有目的の債券

債券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しています。

関連会社株式

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

その他有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。また、譲渡性預金、金銭信託及び信託受益権は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用区分ごとに、その将来のキャッシュ・フローを中長期の金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(1 株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,918円37銭
1株当たり当期純利益	347円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	347円61銭

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったため、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」に基づき、分割後の株式数によります。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式分割及び定款の一部変更)

2023年1月26日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月1日付で、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

1. 株式分割の目的

新NISA制度が発足することも踏まえ、株式の分割によって、個人投資家の皆様に投資していただきやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割しました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	404,824,593株
今回の分割により増加する株式数	1,619,298,372株
株式分割後の発行済株式総数	2,024,122,965株
株式分割後の発行可能株式総数	8,000,000,000株

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年4月1日を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更しました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、下記のとおりです。

(下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>17</u> 億2千万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>80億株</u> とする。

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(2) 2023年3月期の期末配当

今回の株式分割は、2023年4月1日を効力発生日としていますので、2023年3月31日を基準日とする2023年3月期の期末配当は、株式分割前の株式が対象となります。

(3) 新株予約権 1 株当たりの行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権 1 株当たりの行使価額を2023年 4 月 1 日以降、次のとおり調整しました。

新株予約権の内訳	調整前行使価額	調整後行使価額
2019年 9 月13日取締役会決議 (取締役用及び従業員用)	11,906円	2,382円
2020年 8 月18日取締役会決議 (取締役用及び従業員用)	13,123円	2,625円
2021年 8 月17日取締役会決議 (取締役・執行役員用及び従業員用)	18,503円	3,701円
2023年 1 月26日取締役会決議 (取締役・執行役員用及び従業員用)	17,912円	3,583円

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

……………時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……………主として定率法を採用しています。

なお、機械・装置のうち塩化ビニル製造設備及び電解設備、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

主な耐用年数は以下の通りです。

建物 15～47年

機械・装置 2～9年

また、通常の稼働時間を著しく超えて稼働した機械装置について、超過稼働時間を基準に増加償却を実施しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を給付算定式基準により、当事業年度までの期間に帰属させています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生年度から、また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時からそれぞれ費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は製品の製造販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。顧客に製品に対する支配が移転し、履行義務が充足される船積や検収等の時点で収益を認識しています。但し、当社は製品の国内販売において、出荷時から顧客に製品の支配が移転される時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しています。

なお、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。但し、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しています。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる、計算書類への影響はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	715,421百万円
2. 保証債務	従業員（住宅資金） 2百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	169,801百万円
長期金銭債権	13,944百万円
短期金銭債務	222,481百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売 上 高	331,708百万円
仕 入 高	399,678百万円
営業取引以外の取引高	122,278百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
 普通株式 1,315,240株

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。
 分割後に換算した場合の株式数は、6,576,200株です。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
減価償却費損金算入限度超過額	6,559
関係会社株式評価損	5,579
退職給付引当金	3,993
取引価格未精算額	3,026
未払賞与	2,271
補修工事費用	1,929
未払事業税	1,713
貸倒引当金	390
その他	19,496
繰延税金資産小計	44,960
評価性引当額	(-) 1,364
繰延税金資産合計	43,596
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	11,087
固定資産圧縮記帳積立金	787
特別償却準備金	8
その他	43
繰延税金負債合計	11,926
繰延税金資産の純額	31,669

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	上野 進	(被所有) 直接 0.00%	当社取締役兼 専務執行役員	ストックオプションの 権利行使 (注)	107	-	-
役員	轟 正彦	(被所有) 直接 0.00%	当社取締役兼 専務執行役員	ストックオプションの 権利行使 (注)	70	-	-
役員	森 俊三	(被所有) 直接 0.01%	当社取締役 相談役	ストックオプションの 権利行使 (注)	52	-	-
役員	秋本 俊哉	(被所有) 直接 0.00%	当社 常務執行役員	ストックオプションの 権利行使 (注)	35	-	-
役員	松井 幸博	(被所有) 直接 0.00%	当社 常務執行役員	ストックオプションの 権利行使 (注)	92	-	-
役員	宮島 正紀	(被所有) 直接 0.01%	当社 常務執行役員	ストックオプションの 権利行使 (注)	47	-	-
役員	笠原 俊幸	(被所有) 直接 0.00%	当社執行役員	ストックオプションの 権利行使 (注)	10	-	-
役員	丸山 和政	(被所有) 直接 0.00%	当社執行役員	ストックオプションの 権利行使 (注)	52	-	-
役員	塩原 利夫	(被所有) 直接 0.00%	当社執行役員	ストックオプションの 権利行使 (注)	17	-	-
役員	安岡 快	(被所有) 直接 0.00%	当社執行役員	ストックオプションの 権利行使 (注)	66	-	-
役員	小野澤 一郎	(被所有) 直接 0.00%	当社執行役員	ストックオプションの 権利行使 (注)	26	-	-
役員	佐藤 行徳	(被所有) 直接 0.00%	当社執行役員	ストックオプションの 権利行使 (注)	41	-	-

(注) 2018年8月21日、2019年9月13日及び2020年8月18日開催の当社取締役会の決議により付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 347円92銭

1株当たり当期純利益 106円25銭

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったため、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」に基づき、分割後の株式数によります。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式分割及び定款の一部変更)

連結計算書類の連結注記表における「重要な後発事象に関する注記」と同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。